

Information

霊山町は、1955年（昭和30年）に掛田町、霊山村、石戸村、小国村の1町3カ村が合併して誕生。福島市の東方に位置し、相馬市との間にある。

国指定史跡名勝（昭和9年5月1日文部省指定）及び県立自然公園（昭和23年10月18日福島県指定）にも指定されている名峰「霊山」は町の象徴でもあります。

● 位置及び面積 ●

霊山町は、福島県の北東部、北緯37度42分から37度49分、東経140度32分から140度44分に位置し、東は宮城県丸森町及び相馬市・相馬郡飯館村に、南は伊達郡月舘町・川俣町・飯野町に、西は福島市と伊達郡保原町に、北は伊達郡梁川町にそれぞれ隣接しています。

東西16.8km、東北12.8kmで総面積87.33km²を有しています。

● 地 勢 ●

霊山町は、阿武隈山系の最北端にあり、霊山の825mを最高峰に、四方を300～500mの山々に囲まれた丘陵地から形成されています。水系は、阿武隈川水系に属し町のほぼ中央を北流する広瀬川と、これに注ぐ石田川、小国川、祓川からなっておりこれら中小河川の流域に平地が形成され耕地となっています。

● 町のシンボル(花・木・鳥) ●

合併20周年を記念し躍進する町のシンボルとして、昭和50年一般公募により制定



町の鳥（やまがら）



町の木
（あかまつ）



町の花（りんどう）



町 章

合併10周年を記念して、昭和39年10月、広く一般から公募して制定。りょうぜんの「り」を図案化。山を表現し、将来への発展向上と円満なる団結、協力と平和を表しています。